

〇ニ〇ニ〇子育てプログラム



お子さんの「行動」の理解の仕方を学び、保護者の方が楽しく子育てする自信をつけること、子育ての仲間を見つける機会とすることを目的としています。ほっと一息つける時間を一緒に作っていきましょう。

日時 11月14日・21日・28日、12月12日・19日・26日(月) 9時30分～19時
(全6回、原則全日参加ですが、欠席された場合のフォローあり)

場所 文化福祉センター
講師 植田喜樹(市役所福祉相談係 臨床心理士・公認心理師)

対象 市内在住で、幼児・小学生の子を持つ保護者の方

定員 10名(申込み多数の場合は抽選)
内容 グループワークで1回1時間～1時間30分程度

申込み 10月31日(月)まで
託児 あり(申込みの際にお申し出ください)

問 福祉相談室 Tel 22-3541

代謝アップダイエットエクササイズ

日時 10月25日(火) 19時30分～21時

場所 保健センター

講師 新田佐津紀先生

対象 20～74歳の市民の方

持ち物 タオル、飲み物、お持ちの方はヨガマット

申込み 10月12日(水)～19日(水)

定員 15名(定員を超えた場合は抽選)
問 保健センター Tel 82-33223

パパママ教室 妊娠中から子育て準備を始めよう!

日時 11月20日(日) 13時30分～15時

場所 保健センター

講師 翠助産院 宮崎翠院長

対象 妊婦の方とパートナー(市民)

持ち物 母子手帳、タオル

申込み 11月14日(月)まで

定員 10組(定員を超えた場合は抽選)

問 保健センター Tel 82-33223

募集

和歌山県知事選挙における18～29歳の期日前投票立会人募集

若い世代の方に選挙への関心を高めてもらい、選挙を身近なものに感じてもらうために、18～29歳の「期日前投票立会人」を募集します。

対象 市の選挙人名簿に登録されている18歳(平成16年11月12日以前に生まれた方)から29歳の方

日時 11月11日(金)～11月26日(土)のうち1日(8時30分～20時)

場所 市役所3階 期日前投票所

報酬 1日9,600円

申込み 10月14日(金)まで

※応募資格や応募方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 選挙管理委員会 Tel 22-3551

外国人への日本語学習支援

有田エリアの日本語教室や、オンラインなどで地域の外国人への日本語学習支援に関わってくださる日本語ボランティアの方を募集し、研修会を実施します。ご興味ある方はまずはこちらの連絡をお願いします。参加は無料です。

日時 11月5日(土) 応用編

11月12日(土) 基礎編

どちらも13時15分～15時(予定)

※詳細は担当者からご連絡させていただきます。

実施方法 Zoomによるオンライン研修会

問 和歌山県国際交流センター

Tel 073-435-5240

イベント

第66回有田市美術展・文化祭

日時 11月5日(土) 9時～17時

11月6日(日) 9時～16時

美術展

場所 文化福祉センター

部門 絵画・写真・書

文化祭

場所 ① 文化福祉センター

部門 山野草・写真・俳画・俳句・短歌・美術工芸

場所 ② 市民会館

部門 愛蘭・生花・手工芸・水墨画・陶芸・日本画・盆栽

※お茶席・体験教室は実施しません。

問 文化福祉センター(水曜休館)

Tel 82-3221

Hospital Topics ~有田市立病院~

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
基本構想	→					
基本設計 実施設計		→				
建設工事			→			

【新病院の5つの視点・基本的な考え方】

- ①災害・新興感染症等に強い病院
- ②安心・安全で利用しやすい病院
- ③機能的かつ効率的な病院
- ④将来の変化に対応できる柔軟性・拡張性のある病院
- ⑤地球環境と経済性に配慮した病院

令和8年度の「新有田市立病院」開院に向けて準備を進めています!

市立病院は、令和8年の新病院開院をめざし、建設準備を進めています。令和3年度には、新有田市立病院基本構想を策定しました(有田市ホームページにて掲載中)。現在は、設計業務に向けた取組を開始しています。新病院では、将来を見据え左記5つの視点を基本的な考え方とし、患者様に快適にご利用いただける「安心」「安全」で「効率的」な医療サービスが提供できる施設整備をすすめてまいります。

2022年度全国統一防火標語 『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

11月9日(水)～11月15日(火) 全国で秋の火災予防運動が実施されます。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

【3つの習慣】

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

□■□■住宅用火災警報器を設置しましょう■□■□ 消防法により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

無料そうだん

■市民法律相談 ※予約制

日時 10/18(火)・11/15(火) 13時～16時20分
場所 市役所3階 第1会議室
※弁護士は月替わり
※定員10名

問 市民課 Tel 22-3561

■合同相談

日時 10/13(木)・11/10(木) 13時30分～16時
場所 市民会館 楽屋B
行政相談委員 石井志通男 吉川かよ子

人権擁護委員 (10月) 下田喜久恵・栗山昌子 (11月) 高垣明子・宮本直樹

問 市民課 Tel 22-3561

■教育相談

日時 平日9時～
場所・問 教育委員会 Tel 22-3758

■青少年相談

日時 平日8時30分～
場所・問 青少年センター Tel 0120-783-782 Tel 82-3591

■家庭児童相談

日時 月～木 ※平日のみ 9時～16時
場所・問 家庭児童青少年相談室 Tel 82-3711

■消費生活相談

日時 毎週月曜 13時～16時
場所 産業振興課 (別室へご案内します)
※電話相談も可
問 産業振興課 Tel 83-0225